

○上天草市病院企業職員の初任給・昇格・昇給等に関する規程

制定 平成29年3月31日病院事業管理規程第13号

上天草市病院企業職員の初任給・昇格・昇給等に関する規程

上天草市病院企業職員の初任給・昇格・昇給等に関する規程については、上天草市一般職の職員の初任給・昇格・昇給等に関する規則（平成16年上天草市規則第25号。以下「規則」という。）を準用する。この場合において、規則中「市長」とあるのは「病院事業管理者」と、「市」とあるのは「上天草市病院事業」と読み替えるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程の施行前になされた手続き、処分その他の行為は、この規程の相当規定によりなされたものとみなす。